

2021年度補助金比較表

	経済産業省			秋田県			
	小規模事業者持続化補助金		事業再構築補助金	小規模企業者元気づくり事業費補助金		かがやく未来型中小企業応援事業	
	一般型	低感染リスク型ビジネス枠		一般枠	特別枠	製造業	非製造業
補助金上限	50万円	100万円	100万円～6,000万円	100万円	100万円	500万円	500万円
補助率	3分の2	4分の3	3分の2	2分の1	4分の3	3分の1	3分の1
申請締切日	6月4日 10月1日 2月4日	5月12日(水)締切 7月7日(水)締切 9月8日(水)締切 11月10日(水)締切 1月12日(水)締切 3月9日(水)締切	4月30日 今年度内に4回実施予定	5月10日～5月31日	5月10日～5月31日	5月10日(月)～6月9日(水)	5月10日(月)～6月9日(水)
相談窓口	商工会または商工会議所	商工会または商工会議所	認定経営革新等支援機関 (商工会または商工会議所 銀行、税理士事務所など)	商工会または商工会議所	商工会または商工会議所	秋田県産業労働部地域産業振興課 地域産業活性化班	秋田県産業労働部商業振興課 商業・創業支援班
採択結果公表	調整中	調整中	6月上旬～中旬	8月2日の週	8月2日の週		7月中旬
補助対象者	商業・サービス業で従業員が5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業・その他は20人以下	商業・サービス業で従業員が5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業・その他は20人以下	①売上が減っている ②事業再構築に取り組む ③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する この3つすべてを満たす中小企業及び中堅企業	商業・サービス業で従業員が5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業・その他は20人以下	※「特別枠」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高等が前年同月比で20%以上減少している小規模企業者が対象です。	県内に事業拠点を有し、製造業を営む中小企業者が対象です。ただし、製造業への新分野進出する場合は、この限りではありません。 ※県内で1年以上の事業実績があることが必要です。※農林漁業、金融保険業、医療業、風俗営業等、一部の業種は対象外です。※小規模企業者及びベンチャー企業については、事業費が多額の場合は申請することを妨げません。	・秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある中小企業者 ・この業種は除く。 農業、林業、漁業、金融・保険業、医療・福祉、サービス業の一部(風俗営業など)
補助対象事業	・販路開拓のための取り組み ・販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化のための取り組み	・販路開拓のための取り組み ・販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化のための取り組み ・感染拡大防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少につながる取り組みである	本補助金は基本的に設備投資を支援するもの(設備費、建設費、建物改修費、撤去費、システム購入費) また新しい事業の開始に必要なものも対象(研修費、広告宣伝費、販売促進費も対象)	①販路拡大(例:商談会への参加) ②ICTの導入による付加価値・生産性の向上(例:ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入) ③新商品・サービスの開発(例:3Dプリンターを導入しての新商品開発)	生産性向上と競争力強化を図るため次のいずれかに該当する取組を行う企業について、事業計画を審査のうえ、評価の高いものから「かがやく未来型中小企業」に採択します。 1新商品の開発・生産、新たな販路の開拓 2新たな生産方法の導入(付加価値額年率2%以上向上の事業計画) 3新分野進出	補助金の対象となる事業は、次に掲げる全ての事項に該当する事業とし、補助対象経費、補助率、補助限度額及び補助対象期間は別表2のとおりとする。 (1)次に掲げるいずれかに該当する事業であること。 ア 新商品・サービスの開発、生産及び販売 イ サービス提供プロセスの改善等による生産性向上 ウ 新分野進出	
備考	事業再開枠は終了 地域未来牽引企業等加点はなし	3)グラントのみの申請					

※間違い、誤字脱字等があるかもしれません。申請の際には経産省や秋田県のホームページで確認をお願いいたします。